

労働者派遣法に基づくマージン率などの情報提供

許可番号：派 14 - 303701

労働者派遣法第23条第5項に基づき、下記の情報を提供します。

対象期間：2026年4月1日～2025年6月30日（2026年6月30日現在）

1. 2026年6月30日現在 派遣労働者数 2人
2. 2026年6月30日現在 派遣先事業所数（実数） 2件
3. 2026年6月30日現在 労働者派遣に関する料金の額の平均額 37,500円（8時間／全業務平均）
4. 2026年6月30日現在 派遣労働者の賃金の額の平均額 24,000円（8時間／全業務平均）
5. 2026年6月30日現在 マージン率平均 36.0%（小数点第二位を四捨五入）

6. 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項
キャリア・コンサルティング相談窓口及び連絡先
相談窓口：総務部 電話番号 045-520-6778

訓練の内容	対象者 時期	訓練方法	費用負担	賃金支給	一人当たりの平 均実施時間
新規採用者訓練 （新人研修）	新人 雇入時	OFF-JT	無償	有給	8時間
フォローアップ研修	派遣者 派遣中	OFF-JT	無償	有給	8時間
システム開発における プロジェクト管理	派遣者 派遣中	OFF-JT	無償	有給	8時間

7. 派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別
☐ 労使協定を締結していない
☒ 労使協定を締結している（ 協定書の有効期間終期 2027年3月31日 ）
・ 協定労働者の範囲 （ 全ての派遣労働者 ）

8. その他労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項（福利厚生など）
マージン率には以下が含まれます。
社会保険料（雇用保険、厚生年金、健康保険、労災保険）
福利厚生費（有給休暇、健康診断など）
教育研修費（資格取得費用、講習受講費用など）